

# 第5期秋田県食育推進計画（素案）の概要について

健康づくり推進課

## 1 基本的事項

### 【策定の趣旨】

本県における食育を推進するため、第4期秋田県食育推進計画の現状・課題や食育を巡る環境の変化を踏まえ、第5期秋田県食育推進計画を策定する。

【計画の位置付け】 食育基本法第17条に基づく都道府県計画

【計画期間】 令和8年度～令和12年度（5年間）

## 2 計画の現状・課題

### 〈生涯を通じた食育の推進〉

- 家庭環境や生活の変化により家族との共食が難しい場合があることから、地域においても共食の機会が提供されるよう、取組を進める必要がある
- 食育活動の参加人数は増加しているが、高齢化に応じた世代交代を図るため、担い手となる食育ボランティアの人材育成を進める必要がある

項目	目標:R6	実績:R6
1日1回は家族で食事をする割合	99.5%	98.0%
朝食摂取率（小学5・6年生）	92.0%	86.1%
食育ボランティアが行う食育活動への参加人数	27,500	28,090

### 〈食を通じた健康づくりの推進〉

- 食塩・野菜摂取量は徐々に目標値に近づいてきているが、食習慣の改善に向けて今後もねばり強く取り組む必要がある
- 健康寿命延伸に向けて重要な世代となる働き盛り世代は、食生活の課題が多く、食育により引き続き生活習慣の改善に向けた普及・啓発に取り組む必要がある

項目	目標	実績
食塩の摂取量（20歳以上/日）(R4)	8g未満	10.1g
野菜の摂取量（20歳以上/日）(R4)	350g以上	286.4g
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(R5)	20.9%	32.5%

### 〈食品の安全・安心と環境に関する理解の促進〉

- 食中毒やアレルギー、健康食品による健康被害等への不安を持つやすい消費者に対し、関係者間のリスクコミュニケーションを図る等、食品の安全安心に関する相互理解を推進することが重要である
- 食品口次の削減に向けて、食べきれる量の購入や無駄を減らす調理の工夫、食べ残しの削減等、できることを一人ひとりが考え実践する必要がある

項目	目標:R6	実績:R6
食品の安全・安心及び食品表示に関するセミナー等への参加者	2,000	2,111

### 〈地域の特性・農産物等を活かした食育の推進〉

- 地域の食文化への理解を進めるため、学校給食等への地場産食材の活用などにより学校や保育所等での食育を推進する必要がある
- 地域の特性や農産物等を活用した食育を推進するためには、次世代につなぐ持続可能な農山漁村を形成することが重要である

項目	目標:R6	実績
学校給食における地場農産物活用率(野菜15品目)	35.0%	22.0%
直売施設販売額	67.2億円	79.0億円

### 3 計画の基本方針等

**【計画の目的】**秋田の自然や風土に調和した健全で持続可能な食生活の実現

基本方針		主な取組	主な指標	目標 (基準値 → 目標値)	
大項目	中項目				
〈健康の視点〉 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	1 生涯を通じた食育の推進	○ライフステージに応じた食育の推進 ・子ども、働き盛り世代、高齢期に応じた栄養食生活に関する啓発	1日1回はみんなで食事をする割合(子育て世代)	98%	→ 98%
		○地域における共食の推進 ・子ども食堂等食育につながる子どもの居場所づくりを行う団体への支援	朝食を毎日食べる割合(小5~6年生) 朝食を毎日食べる割合(中学生) 食育ボランティアが行う食育活動への参加人数	86.1%	→ 89.0%
	2 食を通じた健康づくりの推進	○健康寿命延伸につながる「大人の食育」の推進 ・県民の食生活指針に基づく望ましい食生活の普及啓発	食塩の摂取量(20歳以上/日) 野菜の摂取量(20歳以上/日)	81.5%	→ 86.0%
		○食品関連事業者との連携による食環境の整備 ・産学官民が連携した自然に健康になれる食環境づくり	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群者の割合(40~74歳)	28,090人	→ 28,000人
	3 食品の安全・安心と環境に関する理解の促進	○食品表示・食品の安全性への理解の促進 ・適正な食品表示を啓発するためのセミナー等の開催	食品の安全・安心及び食品表示に関するセミナー等への参加者	10.1g	→ 7g未満
		○食品ロス削減に向けた取組の推進 ・民間事業者等と連携した普及啓発			286.4g → 350g以上
〈社会・環境・文化の視点〉 持続可能な食を支える食育の推進	4 地域の特性・農産物等を活用した食育の推進	○地域の食文化継承の推進 ・食に関わる資質・能力の育成 ○生産者と消費者の交流の促進 ・農業等の体験機会の提供	農産物直売所販売額	32.5%	→ 20.9%
				2,111人	→ 2,000人
<b>【計画の推進体制】</b>					
家庭、保育・教育関係者、農林漁業・食品関連事業者、関係団体、市町村、県がそれぞれ実施主体となり、互いに連携・協働しながら取組を進める。					